中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

(第8期)

1. はじめに

当期、平成 28 年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、中央大学法学部通信教育課程の正科生在籍者数が減少を続け、平成 28 年夏時点で 3,459 名となる環境の下、極めて厳しい状況で推移しております。教員招請行事などを積極的に開催している一部の学生会支部を除き、多くの学生会支部では支部員数の減少が続いており、かねてからの役員不足・後継者不足と相俟って、活動の規模の縮小を余儀なくされ、場合によっては活動の休止が検討される事例も生じております。

このような環境の下、当支部は、交通アクセスに優れた横浜駅周辺を主たる活動拠点としている地の利や、設立8年目という新しさ故のしがらみの少なさ、そして熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソースなどの強みを最大限に活かしつつ、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標として、その活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数は当期も前年度をやや上回る135名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、40回(累計 120時間)の開講を実現できる見込みです。この開講回数は第8期活動方針におけるコミットメントである36回を充足しております。開講実績について詳しくは、後掲「横浜支部 第8期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会は、先の第 258 回学習会(平成 29 年 2 月 5 日開講・「民事執行・保全法」)までの 39 回の開講分に、135 名の支部員・賛助支部員、40 名の聴講生にご参加いただきました。参加者数の合計は支部員・賛助支部員 969、聴講生 100、計 1,069 であり、昨年度に続き、累計(延べ人数)ベースにて1,000 名を超えました。各回の平均参加者数は約 27 名であり、過去最高となっております。

これまでに開講実績のある科目は、基本六法(憲法・刑法・民法・商法・民訴法・刑訴法)にその他の法律科目(倒産処理法・行政法・環境法など)を加えた24科目です。講師の先生方も13名を擁しており、開講科目の網羅性、講師の充実度は、全国の学生会支部の中でも最高水準にあるものと確信しております。中央大学に所縁の深い第一線で教鞭を執られている先生方は、当支部最大の財産です。

学習会の内容は、従来と同様、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものといたしました。この方針の下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粋な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ランチミーティングについては、最少催行人数の 4 名から懇親会を上回る 26 名まで、規模こそ様々でしたが、「午前の部」学習会開講後には毎回開催することができました。当支部のランチミーティングは、懇親会ほど時間もコストも要さず、誰でも気軽に参加でき、多くの学習会講師の先生方にもご参加いただいてお話を伺うこともできていることから、通教生同士の対面の情報交換・親睦交流の場として機能しているという認識です。今後も、重要な役割を果たしていくものと考えております。

3. 教員招請行事について

教員招請行事については、第8期活動方針の下、平成28年10月に第12回教員招請行事(刑法)を 開催しました。また、平成29年3月には第13回教員招請行事(憲法)を開催する予定です。開催実績 について詳しくは、後掲「横浜支部第8期教員招請行事開催実績一覧」をご参照ください。

教員招請行事の開講方式は、引き続き「全員参加型」のスタイルとしています。予め設定された総合 テーマの下の個別テーマを参加者全員に割り当て、確実に発言の機会を設けることにより、参加者全員 が各個別テーマ及び総合テーマに対する理解を深め、参加の実感を持てるように努めております。

なお、いずれの教員招請行事も、「遠隔地において開講される従来型の『合宿ゼミ』には参加し難い様々な事情を有する通教生層にも広く合宿ゼミ参加の機会を提供する」という「都市型」のコンセプトの下、需要の低い宿泊の要素を排除し、いわゆる「集中ゼミ」として開講しております。また、宿泊を手配しないためにコストが抑えられることを活かし、懇親会 [一次会] は、通常の懇親会ではなかなか利用することができない店を利用するようにしており、総じてご好評をいただいております。

4. 懇親会について

学習会と並んで支部活動の根幹を成す懇親会については、当期は、昨年度に引き続き積極的な企画・ 開催を実現することができる見込みです。以下に、当支部として企画・開催した懇親会を示します。

•	新年度キックオフ懇親会	(平成 28 年 4 月 29 日)	
•	春季歓送迎会兼設立7周年記念懇親会	(平成28年6月4日)	
•	夏季懇親会	(平成 28 年 7 月 23 日)	
•	学生会支部長情報交換会懇親会	(平成28年8月9日)	※当支部が幹事を担当
•	夏期スクーリング 2 期打ち上げ	(平成 28 年 8 月 11 日)	※通教生のつどい二次会
•	夏期スクーリング 3 期打ち上げ	(平成 28 年 8 月 14 日)	※学習会経験者限定
•	夏季慰労会	(平成 28 年 8 月 20 日)	
•	東京湾納涼船懇親会	(平成 28 年 9 月 2 日)	※支部員等限定
•	前期慰労会	(平成 28 年 9 月 24 日)	
•	秋季歓送迎会兼秋季懇親会	(平成 28 年 11 月 3 日)	
•	忘年会	(平成 28 年 12 月 23 日)	
•	箱根駅伝復路応援会懇親会	(平成 29 年 1 月 3 日)	
•	新年会	(平成 29 年 1 月 21 日)	
	年度末慰労会	(平成 29 年 3 月 4 日)	※未済

以上とは別に、「午後の部」学習会開講後に公式懇親会が予定されていない日、又は学習会がない休日などに、有志らによる非公式の懇親会も開催されております。なお、懇親会会計はその全額を参加者の会費により賄うことを原則としており、一般会計から懇親会への資金の供給は一切ございません。

参加者数は、支部員等限定の東京湾納涼船懇親会の約 10 名から忘年会の 35 名まで様々ですが、各回 の平均参加者数は約 20 名であり、概ね活発に開催されているという認識です。一方で、時機に後れた 参加表明も少なくないことから、懇親会へご参加いただく方々に対しては、本来の申し込み期限までの 自発的かつ積極的な参加表明及び周囲の方々への相互の声掛けを期待したいと考えております。

5. その他の企画について

当支部主催学習ガイダンスについては、当期は、前期は4回、後期は3回、それぞれ比較的新入生の参加が多く見込まれる学習会が予定されている日の学習会開講前の時間帯に実施いたしました。当期も従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、一定の評価をいただきましたが、当期も資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、及び時間的な制約から必ずしも伝えるべきことが伝えきれなかった点は、来期に向けて、改善を要する点と認識しております。

通信教育部主催学習ガイダンスについては、従来と同様、前期・後期ともに出席し、当支部の紹介や新入生らへのごく簡単なアドバイス(内容的には前述の当支部主催学習ガイダンスにて話しているもののごく一部)を行いました。同ガイダンスについては、学生会支部としての宣伝効果という観点からはやや劣り、それ故に出席を見送る学生会支部も少なくないところですが、先生方のお話や事務室の方々のご説明を補完するというファンクションもあるため、中央大学通信教育部全体の利益を重んじる観点から、責任ある学生会支部として、役割を果たせたものと考えております。

現役通教生向けの学習支援プログラムである学習相談制度については、周知不足のために制度自体の 認知度が低いこと、学習相談員のリソースが不足していることなどの課題もありますが、単位の修得に つなげられたという支部員も存在することから、一定の存在意義はあるものと考えております。

6. 財務状況について

今年度一般会計は、当初予算上、収入 1,000,000 円・支出 1,030,000 円としておりましたが、支部員年会費収入及び寄附金収入が堅調に推移する一方、先生方のご都合により、開講に要するコストが通常よりも低廉となる特定の学習会の回数が少なかったことなどから、支出も増加しました。そして、支出が当初予算を超過する見込みとなったため、財政民主主義の観点から、収入を 1,060,000 円、支出を 1,062,000 円とする補正予算を編成しております。

この結果、前期繰越金から取り崩す金額は、約 2,000 円となり、次期繰越金は、約 70,000 円となる 見込みです。この金額は、安定的な学生会支部活動の維持という観点において過不足のない金額である とともに、当期に受領する助成金の額の 1/7 以下となっており、適正妥当と判断しております。

来期以降も、透明性を確保しつつ、学習会開講回数の維持などの形で積極的に還元を図っていくことにより、さらなる躍進につなげられるものと確信しております。

7. 支部運営について

まとめとして、当期、第8期は、比較的安定した運営を行うことができました。学習会は堅実・確実に40回(約120時間)の開講を実現できる見込みであり、教員招請行事(集中ゼミ)も助成の上限となる2回の開講を実現、懇親会も活動方針に従い積極的に開催することができる見込みです。その他の活動を含め、いずれも運営プロセスは標準化されており、それ故に安定しているという認識です。

一方、標準化された運営プロセスの形式知化(文書化)は、遅々として進んでおらず、それを前提とする運営実務の継承もまた、遅々として進んでおりません。これは、運営プロセスを把握しており運営実務についても担当している役員に時間的な余裕が全くないことによります。また、理事会と事務局のメーリングリストの分離、及びその積極的な活用により、情報セキュリティを確保しつつ、意思決定の迅速化、運営プロセスの可視化、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識です

が、文書化できない(形式知化し難い)非定型的な作業や、比較的定型的な作業であっても過去の経緯から属人化しているものも少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いております。

負荷が集中している特定の役員の卒業も近いことから(今春も当支部の運営実務を優先する観点から 見送っています)、来期(第9期)は、運営実務の継承(シェアを含みます)が課題となります。

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。中央大学信窓会(中央大学学員会信窓会支部:中央大学法学部通信教育課程卒業生団体)に関しては、信窓会神奈川支部記念講演・懇親会に当支部から支部長ほか複数名の支部員が参加したほか、信窓会会長である開山憲一先生を講師としてお迎えして学習会を開講しております。また、他の学生会支部に関しては、夏期スクーリング期間中の「学生会支部長情報交換会」の後、2013年度以降と同様に、当期も当支部が幹事を担当して公式に懇親会を開催し、教職員を含め、計 14 名の方にご参加いただき、前向きで有意義なコミュニケーションの「場」を設けることができました。ご厚情を賜りました皆様には、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

中央大学通信教育部に対する要望・提言については、様々なルートを通じて、ランチミーティングや 懇親会などを含む様々な機会において支部員各位から収集した様々な意見・要望・感想などを連絡した ほか、必要に応じて照会(お尋ね)及び働きかけを実施しました。

情報企画・広報活動においては、毎月の『白門』支部欄への記事の掲載を欠かすことなく(提出期限を徒過して「追加」扱いとなることもなく)継続したほか、学習会開講前の「お知らせメールマガジン」の配信(現時点で過去2年間以内に学習会などへの参加歴を有する方の223件のメールアドレスを登録済み)などによる定常的な情報発信を確実に行いました。また、公式サイトのほか、Facebookページや、Twitterにおける当支部公式アカウントと併せて、当期も多面的な情報発信に努めました。

—— 以上 ——

横浜支部 第8期 学習会開講実績一覧

月日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (平成29年1月1日現在)
4/9	第220回学習会 民法1(総則)	40名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
4/9	第221回学習会 民法5(親族・相続)	39名	かながわ県民センター	石原達也先生 中央大学インストラクター
4/29	第222回学習会 労働法(集団的労働法)	33名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
4/29	第223回学習会 知的財産法	40名	かながわ県民センター	佐藤惠太先生 中央大学法科大学院教授
4/30	第224回学習会 刑法総論	43名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
4/30	第225回学習会 刑法各論	39名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
5/3	第226回学習会 法学	38名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/3	第227回学習会 憲法	39名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
5/4	第228回学習会 商法(会社法)	25名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・中央大学信窓会会長
5/22	第229回学習会 労働法(個別的労働法)	21名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
6/4	第230回学習会 刑事訴訟法	24名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
6/4	第231回学習会 民法4(債権各論)	34名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
6/5	第232回学習会 民事執行・保全法	19名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
6/5	第233回学習会 行政法1	22名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学法学部教授
6/26	第234回学習会 民法1(総則)	30名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
7/9	第235回学習会 刑事訴訟法	20名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
7/10	第236回学習会 民事訴訟法	22名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授

7/16	第237回学習会 環境法	22名	かながわ県民センター	森保憲先生桐蔭横浜大学法学部教授
7/16	第238回学習会 経済法	23名	かながわ県民センター	佐藤恵太先生 中央大学法科大学院教授
7/23	第239回学習会 刑事政策	23名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
7/23	第240回学習会 民法3(債権総論)	32名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
7/31	第241回学習会 商法(会社法)	21名	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士·中央大学信窓会会長
8/20	第242回学習会 倒産処理法	17名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
8/20	第243回学習会 民法2(物権)	29名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
9/24	第244回学習会 民法4(債権各論)	31名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
9/24	第245回学習会 環境法	24名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
9/25	第246回学習会 民事訴訟法	17名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
10/9	第247回学習会 倒産処理法	14名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
10/29	第248回学習会 刑法各論	15名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
11/3	第249回学習会 法学	30名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法学部教授
11/3	第250回学習会 憲法	27名	かながわ県民センター	森保憲先生桐蔭横浜大学法学部教授
11/5	第251回学習会 民法1(総則)	19名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
11/27	第252回学習会 刑法総論	17名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
12/3	第253回学習会 民法5(親族・相続)	22名	かながわ県民センター	石原達也先生 中央大学インストラクター
12/23	第254回学習会 民法2(物権)	45名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
1/21	第255回学習会 行政法1	41名	かながわ県民センター	出口裕明先生神奈川大学法学部教授

1/21	第256回学習会	36名	かながわ県民センター	佐藤恵太先生
	知的財産法			中央大学法科大学院教授
1/29	第257回学習会	18名	18名 かながわ県民センター	開山憲一先生
	商法(会社法)			弁護士・中央大学信窓会会長
2/5	第258回学習会	18名	18名 かながわ県民センター	清水宏先生
	民事執行・保全法			東洋大学法学部教授
3/4	第259回学習会	未済	かながわ県民センター	石口修先生
	民法3(債権総論)		パツょかり条氏センター	愛知大学法科大学院教授

横浜支部 第8期 教員招請行事開催実績一覧

月日	活動内容	参加人員	会場	講師名及び職業
				(平成27年1月1日現在)
10/29	第12回教員招請行事	21名	かながわ労働プラザ	只木誠先生
~30	刑法			中央大学法学部教授
3/11	第13回教員招請行事	未済	かながわ労働プラザ	佐藤信行先生
\sim 12	憲法			中央大学法科大学院教授